

令和7年5月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和7年5月9日（金）9時30分～9時53分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長

4 議 題

（1）大阪公立大学医学部医学科 令和7年度 保健所・保健福祉センター実習

（2）大阪市高齢者実態調査等の実施について

（3）その他

（1）大阪公立大学医学部医学科 令和7年度 保健所・保健福祉センター実習

【大阪公立大学大学院医学研究科公衆衛生学教室 教授より資料に基づき説明】

大阪公立大学医学部医学科（第6学年）に在籍する学生が、本市における公衆衛生行政の実践を学ぶことを目的として、令和7年9月4日から9月17日の期間に保健所・保健福祉センター実習を実施させていただき予定である。内容は、保健所長による講義の聴講、各区保健福祉センターにおける実習、実習成果報告会での発表である。

実施にあたり、今年度もご協力をお願いする。

（2）大阪市高齢者実態調査等の実施について

【福祉局高齢者施策部高齢福祉課長より資料に基づき説明】

- ・令和7年7月から大阪市高齢者実態調査等を実施予定。
- ・この実態調査等は各区の高齢者、介護保険サービス利用者等を対象に無作為抽出により実施する。
- ・調査実施にあたっては、調査対象者からの問い合わせが想定される。
- ・問い合わせ先は、福祉局高齢福祉課、介護保険課となっているが、各区に問い合わせ等が入る場合も想定されるため、事前に、高齢者実態調査の全体概要等について情報提供する。

【区】資料に「お問い合わせ先」が3か所載っているのは、内容によって、変えるということか。それとも、どこでもいいということか。

【説明者】基本的には、どこでもいいが、高齢者保健福祉計画に関することであれば基本的には一番上の高齢福祉課で結構である。ただ、次期計画では、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画の3つの計画を立てることになっており、高齢者保健福祉計画については高齢福祉課が所管し、介護保険事業については介護保険課、認知症施策推進計画については地域包括ケア推進課が担当している。たぶん、調査票の中身で、この計画の内容にまで踏み込むような質問ではないと思うので、調査票の関係ということであれば高齢福祉課にご連絡いただければ結構である。

ただ、例えば介護保険の制度についてや、もしくは認知症施策の制度についてというよ

うなお話であるならば、記載している介護保険課、もしくは地域包括ケア推進課の方をご案内いただくと、もう一段階スムーズになる可能性があるので、そう対応いただければというふうに考えている。

【区】 結果の公表、または速報結果が出るのかどうかということと、あと各区の結果というのは、また各区あてに提供があるのかどうか教えてほしい。

【説明者】 調査の結果、速報というか集計になってしまうので、集計の結果については、まだ事業者も決まっていないが、事業者からは11月末ごろに報告をもらう予定としている。介護予防の日常生活圏域ニーズ調査については、3月末に結果をいただくような形で考えている。その結果については、各区の方にも共有できるような形で検討していきたいと考えている。

【区】 各区の数がわかるのか。

【説明者】 各区ごとの集計結果で、区に分けて提供するのは可能と考えているので、そのように対応できるようにして参る。

【区】 ぜひ、各区ごとのデータがもらえたらと思っているので検討をお願いします。

【説明者】 承知した。